

平成 27 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 9月定例会付託案件 1

平成 27 年 9 月 25 日（金曜日）

総務委員会会議録

平成27年9月25日 金曜日

午後3時36分開議

午後3時49分閉議（実時間13分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第106号・八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例の制定について

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	上村哲三君
委員	島田一巳君
委員	中山諭扶哉君
委員	橋本幸一君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 田中安君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	坂本正治君
人事課長	中勇二君

○記録担当書記

小川孝浩君

（午後3時36分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） 皆さん、こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）
定足数に達しましたので、ただいまから総務

委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど本会議で付託されました条例議案1件であります。

◎議案第106号・八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例の制定について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、条例議案の審査に入ります。

議案第106号・八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）大変お世話になります。

それでは、議案第106号・八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例につきまして、担当の課長より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○人事課長（中勇二君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 中人事課長。

○人事課長（中勇二君） はい。こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）人事課の中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着席の上、御説明申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○人事課長（中勇二君） 議案書は、本日、追加で配布いたしました、議案その4でございます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議案書を1枚めくっていただいて1ページ目をお願いします。

議案第106号・八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例の制定について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、市長及び副市長の

給料を減額するに当たり、条例を制定するものでございます。

次のページをお願いいたします。

減額の内容についてでございますが、平成27年10月の一月間、市長及び副市長については、給料を100分の10減額して支給する、いわゆる10%カットを行うというものでございます。

市長につきましては、現在、月額91万4000円でございますが、その1割に当たる9万1400円を減額して82万2600円に、副市長につきましては、現在、月額73万1000円でございますが、同じく1割に当たる7万3100円を減額して、65万7900円にするものでございます。

この条例は、公布の日からの施行とし、10月支給分の減額に対応したいと考えております。

説明につきましては、以上のとおりでございます。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（福島安徳君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

○委員（鈴木田幸一君） よろしいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。私の意見の中にですね、本来、この政策について、プレミアム券についてはですね、市長が一生懸命、その、八代市の経済活性化のために頑張っているという政策の一環ということでですね、非常に理解しておりました——おります。このことについて、方法としてあまり良くなかったということが出て、今非常に八代市民の方が、不満が出ている。私なんかですね、朝早くからの電話がかかっておりまして、議会はどうすつとかとか、議員はどやんしなつとかとかという話もありましたけれども、そら、議員とか、あるいは、市長とかの責任ではないというふうな話をしておりました。で、そのまま私は突っ走っておりましたけれども、今回市長がこの提案をされる

ということで、えっ、市長は責任とるとだろっかと思うてからですね、それならばですね、当然、議会のほうも議員のほうもとるべきだろうなと。そうしたら、情報によりますと、議員もその提案をしたいという話も聞いておりましたので、パーセント的に、やはり、その責任者の度合いちゅうなのがあるならば、もし議会が、議員が、1割カットを言うとならば、市長は当然1.1なり、1.2なり、少しの差はつけるべきかなって、私は思っております。だけん、本来、責任とるべきではないちゅうとがありますけれども、もし責任とるならば、議会とおんなじようなパーセントの出方ちゅうとは、やはり理不尽な部分、市民の方に対してのですね、説明には少しなりにくいかなというふうな感じをしております。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい、ほかにありませんか。（「質問じゃなかったの」と呼ぶ者あり）（委員鈴木田幸一君「あつ、意見です。失礼しました」と呼ぶ）意見でよかったですか。

ほかに。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） はい。今、鈴木田議員が言われましたように、私も同感でございますですね、スーパー元気券の販売をめぐる混乱はですね、市民の皆さん、ほんとに多大な御迷惑をかけたと、市議会に対する不安感を与えております。今回の一般質問で5人の方がですね、質問されておりまして、多くの議員が、明確な責任のとり方、市長・副市長の減給、市長退職金の廃止条例の再提案などですね、けじめの必要性をさまざまに提案をされてきました。そのようなことからですね、私は、今なぜこの提案がなされるのか、ちょっとそこを聞きたいと思っております。質問です。

○総務部長（坂本正治君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 坂本総務部長。

○総務部長（坂本正治君） はい。今回の件につきましては、先ほど市長もですね、冒頭の提案理由の中で、十分御説明したというふうに思いますけれども、特に、先ほどの中でも、混乱を今回招いた責任についてはですね、十分市長としても感じているということで、その一つのけじめのあらわし方として、今回こういう形で提案をさせていただきたいということで、熟慮の末ですね、こういう形で今回の提案ということに至ったところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

先ほどの、市長の提案の中でですね、十分市長の意としてはお伝えできたんじゃないかとは思っておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） はい。スーパー元気券についてはですね、まだ検証が続いております。ですからですね、もう少し慎重に検討されていると思いますね。何か私たちが出したから、市長も慌てて、何か提案するような感じを受けます。以上です。

○委員長（福嶋安徳君） よかですか。ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） なければ意見でもいいですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい。じゃあ意見を。

○委員（上村哲三君） はい。今回、市長・副市長の減額の提案１００分の１０、１カ月ということで、議会からも１００分の１０、１カ月ということでこの後上程されると思いますがですね、そういう形となっております。執行部としてはですね、確かに、結果が想定外だったということだろうと思います。

私も委員会が終わりましてからですね、担当

課にいろいろお尋ねに行きました、手順を。そのときに、ああ、こндаけやっぱり高齢者の方や、それから、交通手段を持たない方のためにね、委任状で代理購入ができるというようなことまで含めて、前回の反省も含めてやって、ああ、これはいいねというようなことで、私もいいねと思ってから見ていたら、結局、いわゆる性善説でやった事業がですね、最終的に性悪の実際を見てしまったというのが今回の事例だと思います。で、そこから考えればですね、先ほど議会が１００分の１０なら、市長は１００分の１１、１２なつとという話が出ましたが、こういうときは、議会と執行部で１対１じゃないですか。両輪の輪と言われるときと、やはり、必ず対立軸にある場合の責任としてはですね、私は、議会と執行部とは同率であってもそれが当たり前じゃないかなというふうに思いますのでですね、この利率で認めていいというふうに思っております。また、このようなことがですね、まだ全国事例ではっきり出てきておりません。長が責任をとって、減額したというのがですね。全国でも大変まれなことだろうと思います。

まず、まだ事業の最中ですのでですね、事業は来年までありますので、だから、そこんところを考えればですね、この際、混乱の責任ということでですね、こう捉えたことはですね、大変な、よその自治体にですね、及ぼす影響も大きいのかなということからすればですね、このあたりで妥当な線じゃないだろうかというふうに私は感じますが。一応意見として申し上げたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） はい、それでは……。

（「はい」「私もよろしいですか」「どうぞ」と呼ぶ者あり）はい、中山委員どうぞ。

○委員（中山諭扶哉君） はい。私はですね、やはり、結果責任という意味ではですね、これをですね、長がされるというのはやっぱり必要じゃないかなというふうに思うんですが。先ほ

どもですね、請願も上がっており、またですね、今回はですね、採決もされました。また、その結果をもってですね、この減額案をですね、考えられてもいいんじゃないかなと。もうちょっと時間をおかれてもいいんじゃないかなあというふうに思いました。

以上、意見です。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 私も意見なんです、これはですね、不祥事だったならば、やっぱり確固たる規定があると。職員まで適用するような事例じゃないという、そういうことで、結局、特別職しかこれが適用できないという。そこについてはやっぱり、しっかり私たちは考えなければならぬ。不祥事ならですね、それは確かにきっちりした、何と言うんですか、決まり事の中でしなければならぬと思んですが、特に、じゃあ、逆に、残ったところじゃあ、責任をとるかという、やっぱり、そういうことも今度全国で問われている。非常に、私たちはですね、これを暗に議員がしたから少し多目にと、そういう問題じゃなくて、果たしてこれが、すべきかどうか、やっぱりそこですね、しっかり考えなければ、全国にこれがやっぱり広がっていくと。八代市議会の質も問われると私はそう思います。そこはやっぱり十分判断してもらいたい。

○委員長（福島安徳君） はい、いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。おっしゃっておりですね、やっぱり、さまざまいろんなことを考えなきゃいけないという中ではですね、やはり、この、される一つの理由として混乱を招いたというところで、される理由が非常に大きいんじゃないかなあというふうに思います。なのでですね、先ほどから申してるとおりですね、

言われているとおり、ここでちょっと、調査の結果を見てですね、やってもいいんじゃないかなあというふうに思うところでございます。

以上、意見です。

○委員長（福島安徳君） ほかに、意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） はい、それでは意見が出尽くしております。

これより採決いたします。

議案第106号・八代市長及び八代市副市長の給料の減額に関する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（福島安徳君） 挙手少数と認め、本案は否決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午後3時49分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年9月25日

総務委員会

委員長